

資料提供 平成 29 年 11 月 9 日			
課名	自然環境課	課名	港湾振興課
担当者	芥川，川嶋	担当者	岩田，幸元
電話	082-513-2933	電話	082-513-4019
内線	2933	内線	4019

呉市内でヒアリが確認されました

平成 29 年 11 月 3 日（金）に呉市の事業者敷地内に搬入された貨物において同事業者により発見されたアリ（65 個体の死骸）について，専門家によるアリの同定の結果，11 月 9 日（木）にヒアリと確認されました。〔今回の発見が県内で 2 事例目〕

なお，広島港海田コンテナターミナルに返却されたコンテナからヒアリの疑いのあるアリ（8 個体の死骸）が発見され，現在専門家による同定中です。

1 発見概要

(1) 発見場所

呉市内の事業者敷地内

(2) 発見個体

65 個体 全て死骸

(3) 発見した状況

事業者が開梱作業中に，積荷の最上段の段ボール箱の上でヒアリを発見

(4) 対応

呉市及び事業者がヒアリを発見した地点（屋内施設）及び荷卸し場所（屋外）周辺に殺虫餌（ベイト剤）を設置

2 調査結果等

別紙 環境省「報道発表資料」のとおり

3 今後の対応等

返却された空コンテナのうち，ヒアリと疑わしいアリが発見されたコンテナについては，既に燻蒸処理を実施するとともに周辺を目視調査を実施しています。

（目視調査の結果，ヒアリと疑われる個体は発見されていません。）

引き続き，環境省と協力して，発見地点周辺を中心に調査を実施し，ヒアリを発見した場合には速やかにその個体を殺虫処分などの防除を実施します。

また，環境省は本発見地点周辺において県と呉市等と協力し，ヒアリ確認地点の周辺 2 km 程度の調査を実施する予定です。

4 注意事項

ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

- ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や、芝生の土等）には、安易に手を入れないようにしてください。
- ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。
- 刺された場合の対応について
 - ・少しでも異常を感じたら、最寄りの病院を受診してください。
 - ・受診の際には、アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性もあるため、「ア리에刺されたこと」を伝えてください。
- ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

名 称	連絡先
環境省 ヒアリ相談ダイヤル	0570-046-110 または 06-7634-7300
広島県 自然環境課 野生生物グループ	082-513-2933

※今回確認されたヒアリ [環境省]



広島県呉市におけるヒアリの確認について

<広島県、呉市同時発表>

平成 29 年 11 月 9 日 (木)
環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中国四国地方環境事務所野生生物課
直通 086-223-1561
課長 杉田 高行
課長補佐 酒井 久文

平成 29 年 11 月 3 日 (金) に広島県呉市の事業者敷地内に搬入された貨物において発見されたアリ (65 個体) について、専門家による種の同定の結果、11 月 9 日 (木) に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・中山港^{ちゅうざん}を出港し、香港港で積み替えられた後、広島港で陸揚げされ、陸路にて呉市の事業者敷地内に運ばれた貨物より発見されたものです。

確認された個体については、発見時に既に全て死亡しており、発見地点周辺では、事業者が殺虫餌 (ベイト剤) を設置しています。なお、その後積荷を積載していたコンテナ及び同じルートで運ばれた別のコンテナの内部からも計 8 個体の死骸が発見され、現在同定中です。

6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 11 月 9 日現在で 12 都府県、計 24 事例です。

1. 経緯

- 10/18 中国・中山港から当該貨物を積載した貨物船が出港。
- 10/29 香港港を経由後、広島港出島地区で陸揚げ。
- 11/3 陸路にて広島県呉市の事業者敷地内へ移送。
積荷の最上段の段ボール箱の上から事業者がアリの死骸を発見したため、サンプルを採取し事業者より呉市に通報。事業者が発見地点周辺に殺虫餌 (ベイト剤) を設置。
- 11/4 当該貨物を積載していたコンテナを広島港海田コンテナターミナルに返却。
- 11/6 呉市が広島県を通じ中国四国地方環境事務所へ通報。

- 11/8 コンテナターミナルに保管中の当該貨物を積載していたコンテナ（1個）及びこれと同じルートで運ばれた別のコンテナ（1個）を確認したところこれら2つのコンテナ内から8個体発見。広島県が、アリが発見されたコンテナ周辺にベイト剤を設置。
- 11/9 11月3日に発見されたアリについて、専門家が、ヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたヒアリについて

広島県呉市の事業者敷地内で確認された個体数：65個体

なお、11月8日に、広島港海田コンテナターミナルに保管中の当該貨物を積載していたコンテナ内からヒアリと疑わしいアリ2個体が、同じルートで運ばれた別のコンテナ内から6個体が発見されており、現在同定中です。

3. 今後の対応

引き続き、広島県、呉市等と協力して、発見地点周辺を中心に調査を実施し、ヒアリを発見した場合は、速やかに殺虫処分するなどの防除を実施します。

なお、広島県等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・ヒアリが確認された貨物を搬送したコンテナ管理者、運搬車両等の事業関係者及びコンテナターミナル管理者等に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか、さらなる確認を依頼すること
- ・今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、コンテナ保管場所、積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
- ・今後、環境省が実施する調査・防除に協力すること

また、環境省は本発見地点周辺において広島県、呉市等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査を実施する予定です。

○今回確認されたヒアリ



○今回ヒアリが発見された場所



<環境省，広島県同時発表>

資	料	提	供							
平	成	2	9	年	1	1	月	9	日	
環	境	部	環	境	政	策	課			
担	当	：	鍵	本	，	益	原			
T	E	L	：	2	5	-	3	3	0	0

呉市内におけるヒアリの確認について

平成29年11月3日（金）に呉市内の事業者敷地内に搬入された貨物において，同事業者により発見されたアリ（65個体の死骸）について，広島県を通して国（環境省）に同定を依頼したところ，11月9日（木）に特定外来生物であるヒアリと確認されましたので，お知らせします。

〔今回の発見は，市内では初事例，県内では2事例目〕

なお，当該事業者敷地内で発見された個体は，全て死骸の状態でした。

1 経緯等

別紙環境省「報道発表資料」のとおり

2 今後の対応

引き続き，環境省及び広島県と協力して，発見地点周辺を中心に調査を実施し，ヒアリを発見した場合は，速やかにその個体を殺虫処分するなどの防除を実施します。

また，環境省が実施を予定しているヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査に協力するとともに，発見情報を周知し，注意喚起を行います。

3 注意事項等

ヒアリは強い毒を持つため，生きた個体を素手で触らないようにしてください。

- ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や，芝生の土等）には，安易に手を入れないようにしてください。
- ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には，刺激（アリを踏もうとしたり，巣を壊したり等）しないでください。
- 刺された場合の対応について
 - ・少しでも異常を感じたら，最寄りの病院を受診してください。
 - ・受診の際には，アナフィラキシー（重度のアレルギー反応）の可能性もあるため，「アリに刺されたこと」を伝えてください。
- ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

連絡先名称	電話番号
環境省 ヒアリ相談ダイヤル	0570-046-110 又は 06-7634-7300
広島県 自然環境課 野生生物グループ	082-513-2933
呉市 環境政策課 総務グループ	0823-25-3301